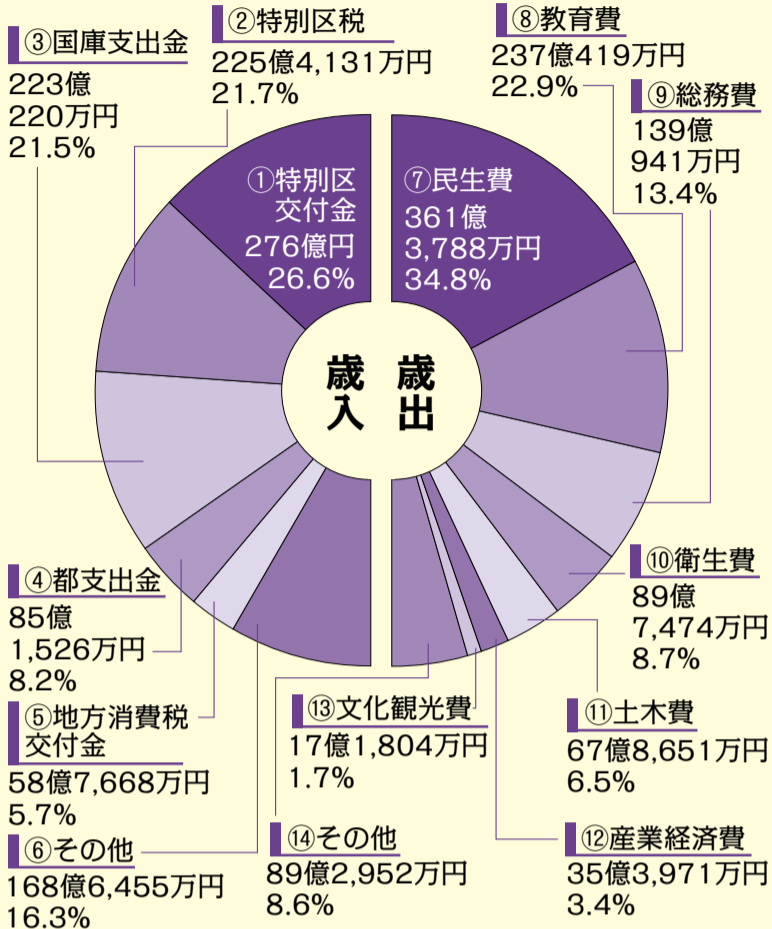


# 令和2年度 台東区の各会計予算案がまとまりました

問合せ 財政課 TEL (5246) 1071

## 一般会計予算1,037億円の内訳



項目	内容
①特別区交付金	市町村税である固定資産税等を都が徴収し、都区の事務分担に応じて分配する交付金
②特別区税	区民の皆さんに納めていただいている特別区民税など
③国庫支出金	区が行う事業に対して国から支出される負担金や補助金など
④都支出金	区が行う事業に対して都から支出される負担金や補助金など
⑤地方消費税交付金	地方消費税を財源として、人口と従業者数に応じて交付される交付金
⑥その他	区の施設の使用料、各種証明発行手数料、貸付金の返還金など

項目	内容
⑦民生費	高齢者や児童、障害のある方、生活に困っている方への給付にかかる費用
⑧教育費	学校・保育園の整備・運営、生涯学習の振興にかかる費用
⑨総務費	災害対策、区民館等の運営にかかる費用
⑩衛生費	健康づくり、環境の保全、清掃事業にかかる費用
⑪土木費	まちづくりの推進、道路・公園の整備にかかる費用
⑫産業経済費	地域産業の振興、消費者保護にかかる費用
⑬文化観光費	文化・観光事業の振興にかかる費用
⑭その他	区議会の運営、特別会計への繰出金、特別区債の償還にかかる費用

### 会計別予算の規模

会計名	2年度予算規模	前年度比	伸び率
一般会計	1,037億円	42億円	4.2%
国民健康保険事業会計	231億2,800万円	△4億5,600万円	△1.9%
後期高齢者医療会計	50億5,200万円	1億6,000万円	3.3%
介護保険会計	168億1,000万円	6億4,000万円	4.0%
老人保健施設会計	1億2,940万円	△910万円	△6.6%
病院施設会計	4億8,928万円	△425万円	△0.9%
合計	1,493億868万円	45億3,065万円	3.1%

### 前年度比較での見直し内容

2年度予算の見直し区分	見直し額
事務事業等の見直し(14事業)	1億8,700万円の減
管理的経費等の見直し(委託など)	2億2,800万円の減
手数料改定および歳入確保	2,300万円の歳入増
見直し総額	4億3,800万円

## 令和2年度予算編成にあたって

国は、令和2年度の経済見通しについて、総合経済対策を円滑かつ着実に実施するなど、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、「内需を中心とした景気回復が見込まれる」としています。一方で、「海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」との認識も示しています。

区の財政状況は、歳入では、特別区民税が増えるものの、特別区交付金は、地方税を国税化して再配分する不合理な

税制改正によって減となっており、今後そのマイナスの影響により大きく減収となることを危惧しています。

一方、歳出では、子育て支援の充実や待機児童対策、教育環境の整備、高齢者・障害者に係るサービスと施設の充実、低所得者への支援、災害対策の強化、区有施設の保全や長寿命化への対応など、さまざまな行政需要が増大しています。

このような状況から、令和2年度予算の基金活用額は、景気低迷期であった平成24年度当初予算以来の規模となっており、今後より一層の健全な財政運営を推進していかなければなりません。

予算編成にあたっては、「予算編成方

針会議」を開催し、区政の課題や財政状況などについて全庁的な意識の共有化と庁内議論を深めました。

それらを踏まえ、区の将来像「世界に輝くひとまち たいとう」の実現を力強く推し進めるとともに、これまで取り組んできた各施策を着実に推進できるよう、予算配分を行っています。

私は、これらの予算を着実に執行し、区民の皆様が台東区に誇りと愛着を持ち続けられるよう、全力で取り組んでいきます。

台東区長 服部 征夫

## プレママ・パパ交流会、育児相談

### プレママ・パパ交流会 (予約制)

「赤ちゃんという生活ってどんな生活なのかな」「出産に向けて何を準備したらいいんだろう」など先輩ママ・パパや赤ちゃん(生後1~3か月)と、情報交換や交流ができます。 **日程・場所** 3月17日(火)・浅草保健相談センター、3月25日(水)・台東保健所 **時間** 午後3時~3時30分 **対象** 区内在住の妊婦とそのパートナー **定員** 10組程度(先着順) **申込方法** 電話で下記問合せ先(開催場所)へ

### 育児相談

保護者や子供の交流の場にもなっています。 **内容** 身体測定・保健師等の相談 **持ち物** 母子健康手帳

### ●1~3か月児の育児相談 (予約制)

日時	場所
3月17日(火)午後1時30分~3時30分	浅草保健相談センター
3月25日(水)午後1時30分~3時30分	台東保健所

### ●育児相談 (対象は1歳5か月までの子供)

日時	場所
3月3日(火)午前10時~11時	日本堤子ども家庭支援センター谷中分室
3月5日(木)午後1時30分~2時30分	生涯学習センター(はばたき21)
3月6日(金)午前10時~11時	今戸児童館
3月11日(水)午前10時~11時	台東子ども家庭支援センター
3月13日(金)午前10時~11時	寿子ども家庭支援センター
3月19日(木)午後1時30分~2時30分	金杉区民館

### ●とことこ育児相談 (対象は1歳6か月以上の子供)

日時 (受付は午前10時~10時15分)	場所
3月18日(水)午前10時~11時30分	浅草保健相談センター
3月24日(火)午前10時~11時30分	台東保健所

**問合せ** 台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497  
浅草保健相談センター TEL (3844) 8172

▽問合せ 障害福祉課  
TEL (5246) 1201

▽必要書類(窓口受取の場合)  
身体障害者手帳または愛の手帳  
※本人や家族以外が受け取りにくく  
身体障害者手帳または愛の手帳  
※本人や家族以外が受け取りにくく

▽所得限度額(平成30年分所得)  
扶養人数 所得限度額  
0人 360万4千円  
1人 398万4千円  
2人目以降 1人につき38万円加算  
※世帯状況等に応じて各種控除が受けられる場合あり

▽申込方法 本人確認できる物(健康保険証、介護保険証等)を左記問合せ先か地域包括支援センターへ持参  
▽問合せ 介護予防・地域支援課  
TEL (5246) 1224

▽問合せ 台東区社会福祉協議会  
TEL (52028) 7545

▽対象 身体障害者手帳の四肢1級、下肢・体幹・内部機能の1~3級、視覚1・2級、愛の手帳1・2度のいずれかに該当し、平成30年中の所得額が限度額以内の方  
※燃料費助成と同時に受給は不可

▽問合せ 障害福祉課  
TEL (5246) 1201

福祉 (高齢・障害等)

福祉タクシー券を利用している方へ  
福祉タクシー券の受給者に、令和2年度分のタクシー券を交付します。

救急医療情報キットを無償配布しています  
かかりつけ医療機関や緊急連絡先の情報を専用の用紙に記入し、筒状の容器に入れて冷蔵庫に保管しておくことで、緊急時、救急隊に必要な情報を伝える助けとなります。